

巡視船艇整備事業 評価書

新規事業採択時評価

平成29年度											
事業名(箇所名)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">大型巡視艇(30m型)2隻建造</td> <td style="width: 15%;">担当課</td> <td style="width: 15%;">船舶課</td> <td style="width: 10%;">事業主体</td> <td style="width: 10%;">国土交通省</td> </tr> <tr> <td></td> <td>担当課長名</td> <td>矢頭 康彦</td> <td></td> <td>海上保安庁</td> </tr> </table>	大型巡視艇(30m型)2隻建造	担当課	船舶課	事業主体	国土交通省		担当課長名	矢頭 康彦		海上保安庁
大型巡視艇(30m型)2隻建造	担当課	船舶課	事業主体	国土交通省							
	担当課長名	矢頭 康彦		海上保安庁							
事業内容	大型巡視艇(30m型)2隻の建造及び就役										
配備管区及び主な活動海域	調整中										
整備期間	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">開始</td> <td style="width: 10%;">平成29年度</td> <td style="width: 10%;">完了</td> <td style="width: 10%;">平成31年度</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> </table>	開始	平成29年度	完了	平成31年度						
開始	平成29年度	完了	平成31年度								
総事業費(億円)	約31億円										
運用開始年度	平成31年度										
耐用年数	20年										
本事業に関連する事業	老朽巡視艇の解役										
政策(施策)目標	政策目標:安全で安心できる交通安全の確保、治安・生活安全の確保 施策目標:船舶交通の安全と海上の治安を確保する										
事業の効果分析	<p>(1)必要性・緊急性</p> <p style="margin-left: 20px;">大型巡視艇(30m型)整備の必要性 (ア)大型巡視艇(30m型)は、我が国沿岸海域で発生する国内密漁事犯、外国漁船の違法操業事犯、密輸・密航事犯等の海上犯罪等の取締りや沿岸海域における法令の励行・取締り及び海難救助等の警備救難業務を主たる任務としており、特に、これら海上犯罪等が発生する蓋然性の高い海域を管轄する部署に配備している。</p> <p style="margin-left: 20px;">(イ)我が国の領海警備に関する情勢変化に鑑み、領海警備、海洋権益の保全等に的確に対応するため、追跡・捕捉能力、監視能力、情報伝達能力を強化した巡視艇へ代替する必要がある。</p> <p style="margin-left: 20px;">大型巡視艇(30m型)整備の緊急性 (ア)一部の大型巡視艇(30m型)は昭和50年代に就役し、建造から30年以上経過しているため、船底破口や船体亀裂等が発生しており、乗組員の安全性が低下している状況にある。</p> <p style="margin-left: 20px;">(イ)また、代替整備が遅れることにより、基幹装備品の故障や腐食による船体損傷等の発生が増加し、迅速な現場進出能力や追跡・捕捉能力・捜索救助能力等が低下するため本来の巡視艇の任務を全うできない。さらに、不具合発生により長期間を要する臨時修理が発生していることから、一刻も早く大型巡視艇(30m型)の整備を急ぐ必要がある。</p>										
(2)事業の効果	本事業で大型巡視艇(30m型)を整備することにより、期待される業務上の効果は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 速力の向上により、対象船の的確な追尾、現場海域への到達時間の短縮化が可能となる。 探証機能向上により、夜間取締能力の強化、昼夜を問わない監視・探証及び捜索救助が可能となる。 高性能武器、防弾構造、接舷用防舷物により厳正かつ適確な法執行活動が可能となる。 停船命令等表示装置により、付近航行船舶に対し、昼夜を問わず視覚的な情報伝達が可能となる。 										
(3)主たる効果の抽出	整備しようとする大型巡視艇(30m型)は、追跡捕捉能力、夜間監視・探証能力等が強化されており、我が国周辺海域における海洋権益保全等の事案対応体制の強化を図ることができる。										
事業の総合評価	事業内容及び評価結果が適当であると判断。										

【大型巡視艇(30m型)】



【30m型巡視艇の老朽化状況】

